

産業労働局に寄せられた都民の声（令和3年1月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
7	47	34	25	22	10	0	145

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

過去に技能資格を取得致しました。この度ある現場より技能資格に関して資格証の要求があり、探しましたが見当たりませんでした。

東京都職業能力開発協会に確認したところ、交付に関しての管轄は東京都産業労働局であるとのことでしたので、お問い合わせさせていただきました。

資格証の発行が可能なのかご回答頂ければと思います。宜しくお願い致します。

（説明）

技能資格に関する資格証については、「技能検定合格証書」の再交付が可能です。

再交付には、下記①から④の書類を都庁へ郵送にて提出していただく必要がございます。再交付をご希望の場合は、全ての書類を揃えていただき郵送にて申請をお願いいたします。

※本手続きは「技能検定合格証書」の再発行となりますので、現場から提出を求められている資格証が「技能検定合格証書」でよいか、ご確認いただき、申請をしていただければと存じます。

なお、こちらで発行できる資格証は、「技能検定合格証書」のみとなっております。技能士カードとは異なりますので、ご注意ください。

記

①技能検定合格証書再交付申請書（添付のファイルをご使用ください）

※申請書の3，4，5は不明でしたら、未記入で結構です。

②身分証明書のコピー 1部

③再交付手数料 2,000円

※現金での取り扱いができないため「定額小為替」をご準備ください。

④返送用切手 620円

※返送用の封筒は不要です。

<上記区分の定義>

- 提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。
- 相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。